

大阪市国民健康保険事業会計累積赤字解消計画

1 基本方針

(1) 計画の目的

国民健康保険制度は国民皆保険を支えるナショナル・ミニマムであり、本市においても、市民の健康保持のため、国民健康保険制度の適正な運営に努めているところである。

しかし、本市国民健康保険においては、加入者に高齢者や低所得者が多いために財政基盤が極めて脆弱であり、年々医療費が増嵩するなど、厳しい財政状況となっており、平成 22 年度末の累積赤字額約 252 億円が、国民健康保険事業会計全支出額の 8.3%となっている。

については、平成 24 年 7 月 13 日付国健第 1617 号の大阪府知事通知に基づき、本市国民健康保険事業会計に係る累積赤字の解消を図るため、本計画を策定するものである。

(2) 取組みの基本方針

本市国民健康保険事業会計の累積赤字解消を図るため、収納対策の強化等を中心に財源の確保を図る。

(3) 期間

本計画は、平成 24 年度から平成 33 年度までの期間の本市国民健康保険事業会計の財政運営を対象とする。

2 過去 5 年の累積赤字等の状況

年 度	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
単年度収支	△ 6 億円	2 2 億円	△ 2 億円	1 1 4 億円	7 4 億円※
累積赤字額	3 8 6 億円	3 6 4 億円	3 6 6 億円	2 5 2 億円	1 7 8 億円

※療養給付費等負担金の過大交付額約 41 億円を含む。

3 平成 23 年度及び平成 24 年度の予算等の状況

別表のとおり

4 累積赤字の経過

本市国民健康保険事業会計は昭和 48 年度から恒常的な累積赤字を抱える中で、阪神・淡路大震災の発生に伴い平成 7 年度の保険料を据え置いたことによる賦課不足の影響や、長引く景気の低迷等に伴う保険料収入の減少、また、収納率の低下により国の普通調整交付金が平成 9 年度から減額されるなど、急激に収支が悪化し、平成 19 年度決算では過去最大の約 386 億円もの累積赤字を抱える状況となった。

平成 20 年度以降、医療制度改正等の影響や平成 22 年度には広域化等支援方針の策定に伴い国の普通調整交付金の減額がなくなったこと、前期高齢者交付金の増額精算など単年度的な要素が多くあったことから、平成 22 年度の単年度収支は約 114 億円の黒字となり、累積赤字も大きく減少し約 252 億円となった。

その間、平成 20 年 6 月に滞納整理のマニュアルを作成して各区担当者研修を実施したほか、市税業務経験職員を滞納整理指導員として再雇用のうえ業務執行体制を強化し、7 月からは訪問徴収業務の一部を民間委託した。平成 21 年 4 月には滞納整理指導員を増員し、10 月からは

電話での口座振替勧奨を年度末まで実施した。平成 22 年 9 月からは長期滞納者の財産調査及び債権差押等の業務や難ケースを健康福祉局に集約するなど、収納率向上策のさらなる強化を図った。

平成 23 年度は、試行実施していた民間事業者による訪問徴収等業務を全区に拡大する一方で、療養給付費等負担金が過大に交付されたことなどにより、単年度収支は約 74 億円の黒字となっているが、ほとんどが単年度限りの要素であり、こうした要素を除くと、なんとか収支の均衡が図られている状況にある。

5 計画期間中の累積赤字解消額

平成 23 年度末の累積赤字額は約 178 億円となっているが、平成 24 年度に返還しなければならない療養給付費等負担金の過大交付額約 41 億円を含めると、実質的な累積赤字額は約 219 億円である。

この累積赤字額の解消に向け、平成 24 年度は 10 億円、平成 25 年度は 17 億円、平成 26 年度からは毎年度 24 億円の効果をあげることにし、平成 29 年度には現状の累積赤字を半額以下にまで圧縮するとともに、その後も計画を継続し、平成 33 年度末で解消を図ることとする。

6 累積赤字解消に向けた施策等

計画期間中、主に以下の施策を推進し、上記「計画期間中の累積赤字解消額」のための財源確保を図る。

① 収納率の向上

平成 24 年 7 月から保険料納付書納付世帯への口座振替勧奨を民間委託により行い、8 月からは市税等債権とともに未収金徴収部門を「市債権回収対策室」に集約するなど、収納率向上策のさらなる強化により、大阪府国民健康保険広域化等支援方針の目標収納率達成を目指し、保険料収入の確保に努める。

② 医療費適正化対策の推進

レセプト点検等による医療費支出の適正化対策、医療費通知や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及等適正受診対策、特定健康診査等の保健事業の推進等により、支出額の削減を図る。

③ 特別調整交付金の確保

上記の取組みをはじめとして、本市国民健康保険事業運営の健全化を積極的に推進し、国の特別調整交付金（その他特別事情分）及び都道府県特別調整交付金の確保に努める。

(単位：億円)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
前年度末累積赤字額		▲252	▲178	▲209	▲192	▲168	▲144	▲120	▲96	▲72	▲48	▲24
施策の 効果等	収納率向上等		3	10	17	24	24	24	24	24	24	24
	その他 ※		71	▲41	—	—	—	—	—	—	—	—
単年度赤字解消額		74	▲31	17	24	24	24	24	24	24	24	24
累積赤字解消総額		74	43	60	84	108	132	156	180	204	228	252
当年度末累積赤字額	▲252	▲178	▲209	▲192	▲168	▲144	▲120	▲96	▲72	▲48	▲24	0

※ 平成 23 年度の 71 億円の中には、療養給付費等負担金の過大交付約 41 億円が含まれており、これを平成 24 年度において返還しなければならない。